

下記の内容に同意された方のみご利用いただけます。

管理上支障のある場合、係員及びスタッフの指示に従ってください。

従わない場合、当規約を守れない場合は、ご利用をお断りすることがあります。

1. 利用案内

- (1) 利用の際は、登録証を常に携帯してください。
- (2) 利用期間は年中無休、利用時間は日出から日没までです。
- (3) 駐車場からドッグラン内までは必ずリードに繋ぎ、犬と利用者は一緒に入場してください。犬だけをドッグラン内に放置したまま、外に出ないでください。
- (4) 利用者1人につき、原則1匹までの利用とします(最大2匹まで)。
- (5) 未就学児は入場できません。また小学生の入場には18歳以上の保護者の同伴が必要です。
- (6) このドッグランは小型犬用エリア(概ね体重10kg未満)と大型犬・中型犬用エリア(概ね体重10kg以上)の2つに分かれています。それぞれの犬にみあったエリアの利用をお願いします。
- (7) ドッグランに入場した際は、リードを外す前に、犬を十分にこのドッグランに慣れさせてください。
- (8) 利用中は、飼い犬から目を離さず、犬の行動は常に把握してください。
- (9) 犬が、激しい接触や興奮状態などの迷惑行為におよび、声での制止が不可能な場合は、直ちに利用者が身体を使い制止し、リードを装着すると共に、落ち着かせてください。収まらない場合は、一度ドッグランから退場し外周を歩くなどして犬を落ち着かせてください。
- (10) ボールなどのおもちゃ・訓練用具などを使用する際は、周囲の利用者に声をかけてください。場内が混雑している場合は、使用を控えてください。
- (11) フンやごみは持ち帰り、責任を持って処理してください。
- (12) ドッグラン内は禁煙です。
- (13) 場内でのトラブル、犬同士の事故などは当事者間で解決をしてください。施設管理者は一切の責任を負いかねます。

2. 禁止事項

- (1) 以下に該当する犬の入場
 - 狂犬病予防法で定められた予防注射及び混合ワクチンを受けていない犬
 - 当日、他の利用者や犬に噛み付きなどの迷惑行為を行った犬
 - 発情期、興奮状態の犬、生理中及び生理後2週間以内の犬や妊娠中の犬
 - 皮膚疾患など他の犬に感染の恐れがある病気に罹患している犬
 - 闘犬を目的とした犬等、他の利用者や犬に恐怖を与える犬
- (2) ドッグラン内での人や犬の飲食及び犬へのえさやり行為。
- (3) ベビーカー、イス、机などの持ち込み
- (4) ドッグラン内での犬のグルーミング(毛づくろい)※公園内も含む
- (5) 犬以外の動物の入場

3. その他

(1) 人が咬まれる等の咬傷事故があった場合は、「高崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき直ちに高崎市生活衛生課動物愛護センターに届出してください。また、事故が起きた時は当事者間で連絡先を交換してください。

届出先：高崎市動物愛護センター 〒370-0867 高崎市乗附町2747 TEL027-330-2323 (平日8:30~17:15)

(2) お車でお越しの際は、隣接の駐車場をご利用ください。

(3) ドッグランは天候等により、一般利用を制限する場合があります。

(4) 添付書類として提出いただく有効なワクチン接種済証は、接種日1年以内のものに限ります。(抗体検査証は不可)

(5) 登録鑑札や注射済証は、狂犬病予防法を遵守し、犬に着けて利用してください。

～お願い～

・城南大橋ドッグランでは定期的にマナーアップ講座を開催しておりますので、積極的な参加を心掛けてください。

・マナーアップ講座等の情報については高崎市ホームページやわんにゃんネットワークホームページ、城南大橋ドッグランの掲示板にて随時お知らせいたします。講座開催中、ドッグランはご利用いただけませんので、日程等ご確認頂きますよう宜しくお願い致します。

※ 利用規約を遵守し、お互いに譲り合いながら皆さんが気持ち良く利用できる環境づくり
にご協力ください。